

よしいがわ おおのがわ おまらがわ てんりゅうがわ くずりゅうがわ  
吉井川、大野川、小丸川、天竜川及び九頭竜川水系に係る  
河川整備基本方針の変更等について審議します  
～社会資本整備審議会河川分科会（第66回）を開催～

12月7日に社会資本整備審議会河川分科会（第66回）を開催します。  
吉井川水系、大野川水系、小丸川水系、天竜川水系及び九頭竜川水系に係る河川整備基本方針の変更について審議を行います。また、国土審議会水資源分科会調査企画部会の「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について」提言について報告するとともに、「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」の取りまとめについて報告します。

- 日時 令和5年12月7日（木）15:00～17:30
- 場所 中央合同庁舎3号館1階水管理・国土保全局総務課内会議室及びWEB会議
- 議題 吉井川水系、大野川水系、小丸川水系、天竜川水系及び九頭竜川水系に係る河川整備基本方針の変更
- 委員 別紙参照
- 取材等
  - ・会議はWEB会議を併用して、公開で行います。
  - ・WEB上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社（団体）につき1回線とさせていただきます。
  - ・WEB傍聴を希望される方は12月6日（水）12:00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期限までにご連絡頂いた方にWEB会議傍聴用URL及び会議資料を送付します。  
件名：【WEB傍聴希望】河川分科会  
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）  
送付先：hqt-wdmgad【a】gxb.mlit.go.jp  
※【a】を@に変換して送信してください。
- その他
  - ・資料及び議事録は後日、国土交通省ウェブサイトに掲載します。
  - ・これまでの開催状況は、以下URLより参照ください。  
[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202\\_kasen01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_kasen01.html)

## 問 い 合 わ せ 先

## ○全般的事項

水管理・国土保全局 総務課 河川企画調整官 寺岡 峰夫  
代表 03-5253-8111（内線）35112 直通 03-5253-8434

## ○議題について

水管理・国土保全局 河川計画課 課長補佐 梯 滋郎  
代表 03-5253-8111（内線）35352 直通 03-5253-8445